

移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正による対応

問 国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が平成23年3月に改正され、平成32年度を目標年次とした新たな方針が示されている。現在の本市の交通バリアフリー基本構想は目標年次が平成22年度までとなっているが、国の新たな基本方針を受け、本市の基本構想を見直す考えはないか。

答 国の新たな基本方針を受け、交通事業者や道路管理者である事業主体がバリアフリー化に取り組んでいる。本市の基本構想もこの基本方針に沿って見直す必要があるものと認識しているので、各事業主体と調整を図りながらその策定に取り組んでいきたい。



長崎電気軌道株式会社が導入している超低床路面電車

自由民主党

東日本大震災後の県庁舎移転問題への見解

問 県民・市民の間から、地震・津波に対し軟弱で液状化が起きやすいと思われる魚市跡地への県庁舎移転に対し疑問、不安が提起されているが、見解を伺いたい。

答 魚市跡地の防災面での安全性については、県における県庁舎建設の検討の中で、建物の安全性、津波や液状化の可能性とその対策のほか、震災後の安全性についても検討が行われ、現在予定されている対策により安全性が確保されるとの考えが示されている。市民・県民の防災面での安全性に関する不安を払しょくするには、検討内容が市民に十分理解されることが重要であり、県において安全性の確保について説明を十分に尽くしていただきたい。



新風会

農作物の被害状況と住宅地における対策

問 有害鳥獣による被害の中で、ここ数年、イノシシによる被害が多く、被害は住宅地にまで及んでおり、住民は人的被害の発生を心配している。そこで、深刻化するイノシシ被害に対し、現在の対応で十分と考えているのか。

答 被害額は平成22年度9千400万円、相談件数は544件である。イノシシ対策としては、防護対策、すみ分け対策及び捕獲対策に取り組んでいる。また、有害鳥獣対策チームを設置し、さまざまな対策を講じているが、現状は個別の被害相談に追われている。今後はさらに、先進地区の取り組み事例を紹介しながらイノシシ対策の勉強会等を開催し、地域の実情に応じた効率的な地域ぐるみの対策に取り組みたい。



イノシシ捕獲箱わな

長崎市民会議

平和宣言の具現化

問 今年の長崎平和宣言における「原子力にかわる」とは、「脱原発」だと思いが、市長の真意を伺いたい。また、「非核三原則」の法制化の具体的な手順及び「北東アジア非核兵器地帯」の創設における自治体の役割について伺いたい。



市長の平和宣言

答 「脱原発」という言葉は個々人により多様なとらえ方があるため、平和宣言では「原子力にかわる再生可能エネルギー」と具体的に言及した。また、「非核三原則」の法制化、「北東アジア非核兵器地帯創設」は核兵器のない世界実現のための重要な一歩になる。本市としては、NGOや他の自治体と連携し、国際世論の喚起に努めていきたい。